全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境
衛生同業組合連合会
東京都千代田区東
神田1－10－2
TEL03(5687)2635
購読料　1部 100円

まごころで奉仕する
東浴信用組合

# 規制緩和対応策を協議

## 全浴連・理事会を開催

全浴連（水島正一理事長）は、一月二十六日、全浴連会議室で理事会を開き、規制緩和にともなう対応策、および福祉入浴サービス事業に関し意見を交わした。

水島理事長は「規制緩和は浴場経営の危機を招く恐れがあり、この対応には関心を持たざるをえない。厚生省など各関係省庁は規制緩和についての件はいっさいアウトの立場におかれ、平岩研究会のメンバーのみで協議されたものである。内容は経済的、社会的規制に大別され、浴場については参入規制の撤廃という経済的規制があげられている。しかし配置基準の規制のみで料金は統制ということでは経営は成り立っていかない。配置、料金は一体のものであると主張し新たな構成で発足した浴場議員懇談会（越智通雄会長）との懇談においても理解をいただいているところだが、不安視されるのはこの措置によって諸々の類似産業が無制限に流出してくることである。今後の推移がどのような進路をたどるのか定かではないが、ご意見をいただきたい。しかも配置規制緩和とともに料金も自由化となれば経営上大刀打ちできるかという問題も考えられ、十分に論議願い対応を進めたい」とし、意見が交わされた。

「この案が成立した場合、厚生省の対応はどのような見解を示しているのか」

「浴場に関する規制は衛生料金、構造の三つが考えられるもので、配置に関しては利用者の便、保護の立場から規制されているもので、これまでの経緯を無視しての措置はいかんである」

「利用者が減少している現状を考えるとき、公共性の問題もとりざたされてこよう。場合によっては法的措置の除外といった事態も招く恐れがある」ことから、意見が活発に交わされた。

水島理事長らは「法的措置にかかわる問題もあり、タイミングを考えて行動を起こすことが必要とされよう。厚生省もその件に関してはいっさい情報を把握していないが、業界のこれまでの体制は堅持していくことで一致しているところであり、他の業界の方針もみきわめつつ前向きに方向を見出していきたい」とし、さらに論議を重ねたが、国民の入浴機会を確保するため料金を統制され、そのかわりとして一定の範囲における利用者を確保し経営の安定に配置規制が実施されているものである。さらに確保法においては配置と料金は一対の措置である。国・地方公共団体の浴場に関する助成措置などについての任務も定められている。今回の配置規制が撤廃された場合、廃業に追い込まれる業者もある可能性が高く、衛生上の維持向上もきわめて困難となる恐れがある。こうしたことから各省庁での調整が行われた場合は、配置規制は経済的規制より社会的規制であることを強調し、対応を進めていきたいとされた。

また福祉入浴サービス事業の調査研究に関しての報告も行われたが、浴場が公共性を高めていく大きな一つの手段であるととらえられることからさらに理解を浸透し、それぞれのパターンを実状とかけ合わせ全国に輪を広げていくことに一層の努力、研究を進にきいくこととされ、理事会を終了した。

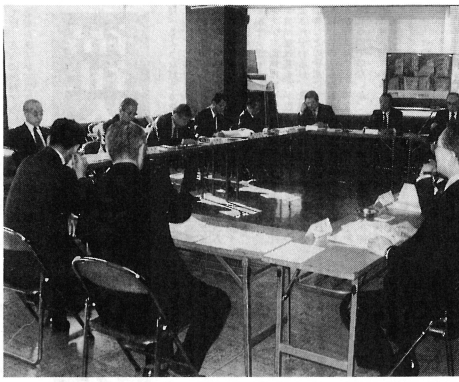

全浴生命共済

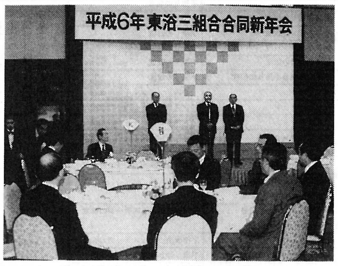

平成6年東浴三組合合同新年会

## 難問打開に英知結集

### 東浴三団体合同新年会　水島理事長年頭挨拶

東浴環同組合（水島正一理事長）、東浴信用組合（綾部恵造理事長）、東浴国保組合（西一郎理事長）の三団体合同による恒例の新年顔合わせが一月十四日、「明治記念館」で業界、来賓多数出席のもとに盛況のうちに開かれた。

更科常務理事が進行をつとめ綾部副理事長の開会のことばにつづき三団体を代表して水島理事長が「浴場議員懇談会の会長に越智通雄。副会長に稲垣実男、田辺哲夫の三氏が選任され新たな組織的基盤ができあがった。これを活用し、議員団の方々にお力添えいただき業界の要望実現にとり組んでいきたい。浴場業界の不況の影響をうけ、この難関を乗り切るには英知を結集して問題の解決に当たらなければならない。問題は山積してはいるが創意工夫による発想のもとに三団体三身一体となってそれぞれの分野で全力を傾けていきたい」と挨拶。

このあと越智通雄浴場議員懇談会会長、田辺哲夫同副会長、石原伸晃衆議院議員はじめ都議会自民党浴場議員懇談会近藤会長、同三田政調会長はじめ大山、内藤、保坂、矢部の各都議会議員。小倉元都議会議長および都生活文化局小沢消費部長、都衛生局俵谷環衛課長ら各来賓から激励とお祝いのことばが述べられ、原文兵衛（代理）、与謝野薫（代理）、島村宣伸（代理）の国会議員。清原（代理）都議会議員。および行政関係、業界選出の区議会議員、相談役の来賓多数が紹介され、相談役を代表しては星野元副理事長がお祝のことばを述べ、祝電が披露されたあと綾部信組理事長の発声で乾杯、なごやかに歓談。西国保組合理事長の音頭で中〆で散会となった。

## 全浴連の会議日程

全浴連の今後の会議などの日程が次のように設定されている。

▽共済事業委員会、予算委員会＝二月十五日。全浴連会議室。

▽理事会＝二月二十四日、同。

▽代表者会議＝三月十一日同。

▽決算監査会＝四月二十一日。同。

▽理事会＝四月二十二日、同。

▽通常総会＝五月三十日、鹿児島県鹿児島市。

▽業者大会＝五月三十一日同。

加入で安心、利用で[illegible]
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境
衛生同業組合連合会

## 銭湯こそ福祉の原点

### 関東甲信越ブロック福祉入浴普及・推進会議　茶谷氏の講演

全浴連（水島正一理事長）は、関東甲信越ブロックにおける福祉入浴の普及、推進会議を昨年十二月十四日、全浴連会議室で開き、埼玉県高齢者福祉課の茶谷滋課長から福祉入浴の考え方、とらえ方など講演があり、同県戸田市役所宮崎主任、巡回入浴サービス業者担当者、埼玉県浴組酒井理事長、同与野支部長、新潟県浴組神田専務理事からからモデル事業についての報告が行われ（既報）、活発な意見が交わされた。

茶谷氏の講演内容概要は次のとおりである。

福祉はなにも難しいことではなく、日常生活そのものである。日常生活を営むうえで不足する分を補うのが福祉と理解してほしい。例えば手すりの設置、スロープの設置、トイレの改造などが考えられる。地域社会で健康者と同じ生活をしてもらおうとの考えである。三十数年後には四人に一人が高齢者という情況のなかで、施設を新たに設けることは困難となり、既存施設の活用ということで浮上してきたのが福祉事業である。

公衆浴場は地、釜、空間の三つの利点を持ち、それを活用する。銭湯こそは福祉の原点としてとらえられよう。業界からみれば福祉をどうマーケットとしてみるか。老人センターなどに単に反対のみでなく、積極的な姿勢で新しい経営手法の確立を望むものである。

入浴サービスは様々な可能性を占めている。高齢者の保育園という視点でとらえてほしい。入浴を希望する高齢者の数は非常に多いことを認識してほしい。施設の改造も大変なことではなく、段差の解消にスロープ（車イス用）をつくる、一つの手すりの設備でもずい分とちがってくる。入り易いことをPRし、特別時間帯の設置なども考えられる。

福祉分野における入浴サービスとしては、デイサービスセンターや老人ホーム、老人福祉センターの利用、訪問入浴サービスなどがあるが、対象者の入浴回数は少ないのが現状であり、その中に公衆浴場を利用できる方も多数いる。

福祉入浴事業は全国各地でモデル的事業が試みられ北海道、新潟県、愛媛県さらに、岐阜県高山市、神奈川県川崎市また埼玉県においても戸田市でふれあい入浴などがとりあげられているが、いずれにしても浴場施設の利点をフル活用し、利用者に入浴サービスを提供することによって浴場利用者の数も増加してくるものと確信する。

厚生省においても、福祉入浴に関する内かんがでている（既報）が、一階を銭湯、二～三階をデイサービスセンターとし、浴場部分を借りうけて営業する。また巡回入浴サービス業者と提携し、場所貸しするなど様々なケースが考えられるが、根っこの部分からやることが、この事業に大切なことであり、国の施策としてもその対応が求めざるを得ないことになろう。

浴場業者もこれまでの経営から新たな経営手段として福祉入浴を認識し、活性化への方策の一環としてとらえてほしい。

## 神戸市でもふれ合い入浴

業界活性化の一環として全国各地で福祉入浴活動が活発化しているが、兵庫県神戸市でも昨年七月から「ふれあい浴場」をスタートさせている。

市の助成で浴場用にはきすりがスロープが設備されており、毎月二回実施。月の利用者は二十～三十組だが「ボランティアとの提携を模索して高齢化社会に対応できる浴場数を増やしたい」と市も積極的な姿勢でのぞんでいる。

## 愚声凡語

旅と旅行はイメージも中味も異るようだ。旅行は目的もはっきりしており全ての計画がスケジュール通りに進行する団体旅行である。それに反し旅は日常生活から解放され何の目的もなく、又計画もない放浪、さすらいの要素を多分に含んでいる▼旅の魅力を最も満喫できるのは一人旅である。勝手気ままに自分一人の意志で自由に行動できる旅ほど楽しいものはない。「旅は道づれ世は情け」というが仮に道づれで旅をするならその友は自由を認めてくれる人であり無口で空気のような存在の人がよい▼一人旅の達人は今昔を通しまず思い出されるのは芭蕉であろう。「奥の細道」は自然の中のみちのくを一人旅した芭蕉の素晴しい紀行文である。「くたびれて宿かるころや藤の花」芭蕉が旅の魅力を表現した句であり亀井勝一郎さんは「人間の習慣のなかで最も美しい習慣は旅に出ること、そして旅人をいたわる習慣である」という旅を賛美した言録を残している▼かって土光敏夫さんが行革審の会長として難問題に取組んでいた時、ある友人が「土光さん一段落したらどこか旅行に行かれたらいかがですか」と問うと土光さんは「のんびりと信州の方にでも旅をしたいですね」と答えたそうだ。土光さんらしい素朴な味わいのある言葉である。ツアー旅行、団体旅行にもそれなりの楽しみはある。だが時には一人で俗世界から逃避して自由奔放に十日間位のんびりと何の目的もなく旅をするのも一考ではないだろうか▼日本では戦後急速な経済成長を遂げ経済大国となった。これからは生活大国を目指さなければならない。寸暇を割いて旅に出たいものである。

## 環衛業の明日の課題

### イベント実施の効果と手段

最近はやたらとイベントが流行している。「〇〇祭り」とか「△△の日」といった行事は一時的に人の目をひく。しかし、手段はなんでもそうだが使い方を誤まると逆効果を生む恐れがあるので注意が肝要である。

原則論からいうなら、地域とか商店街など個人を超えたレベルで実施する行事の類は、中・長期的視野に立って実施されるべきものである。業種に対する消費者の理解や認識を深めてもらったり、信頼感を養ったり周知徹底をはかったりして平素の商業、サービスの提供だけでは消費者に伝えきれないものを、行事や催事を通して伝播させていくのが本来の目的である。

この点、最近のイベント類をみると短期的な効果を狙いすぎている気味がないでもない。業界人にイベント類についての評価を聞いてみると、その日の売上げが上がったから成功だ、と考えているように思えてくる。当面の効果がなければならないとしたら、長期的に意義があり、また効果のある事業はなにもできなくなってしまうであろう。

実際にはどの環衛業でも目先の売上増を考えると、どうしても「〇〇祭り」「△△の日」的なものになる。こうした催しには、成功しているものも、あまりうまくいっていないものもあり一概に良い悪いとはいえないが、ひとつの危険をはらんでいる。それは消費者の意識がその「行事」に集中しすぎることである。毎月何日は割引きデーなどと宣伝しているところもあるが、下手をするとその日にだけ客が集中し、他の日々は閑散というようなことにもなりかねないが、行事にはそういう危険な要素もまたあるということである。

行事を実施するに際し、これは戦略的発想と関係があるので考察してみよう。もともと軍事用語である戦略と戦術は、最近では運営の領域でもごく当たりまえの概念になっている。

常識的に定義すると、戦略というのは目的に対し、その達成を促進するように迂回的、間接的に働きかける行為であり、戦術とは目的に対し、直接に働きかける行為である。だから、遠く敵の後方陣地や本国を爆撃し、補給を弱めることで戦況を有利に導くための遠距離爆撃機を主体とする空軍部隊を米国では戦略空軍と呼んでいる。

これに対し正面の敵と戦う方策が戦術と呼ばれる。前述の例でいうなら、今日、明日の売上増を狙った行事は戦術的行事であり、業界のイメージアップなど、ある程度将来のことを見越して実施される行事は戦略的行事ということになる。

これは環衛業というより中小企業全般の経営にいえることであるが、一般に戦術的発想が優先し、戦略的発想がないがしろにされがちになっている。ようするに目先きの問題にかまけてしまって、全体がみえにくくなってしまうということである。今日の環衛業は、どの業種にとっても戦術的な手段だけでは解決できないものが多い。いまや環衛各業種は戦略的発想を持つべき時期にきているのである。そして戦略的発想にもとづく手段というものは、個々の事業より業種とか地域で実施するほうが適当なものが多い。その主な理由は、効果的な戦略的手段は通常大がかりなものが多く個々の業で負担するには手にあまることと、手段の成果は業種や地域全体に及ぶということにある。

環衛業、中小企業はわが国の経済を支える大産業集団であり、そこにはわが国全人口の一〇％近い人間の生活が直接、あるいは間接に依存している。国、地方自治体も社会的コンセンサスを十分に考慮したうえの政策の明確な目標と具体的手段が求められるが、業界としてもビジョンを持ち、業種レベルで実行を具体的行動に移すことが必須であることは、すでに述べたところである。この点、現在の環衛業の業種レベルの動きは、年中行事を軸とした同じ道を行ったり来たりのマンネリズムに陥ってはいないだろうか。

世間で成功した事業とされるものを仔細に観察してみると、必ずどこかに合理性だけでは説明できないものがある。とくに成功の発端となる部分の決断に際してそれが多い。なかにはまぐれ当たりの、まったくの〝運〟の一語につきる場合もあるが、多くは考え抜いたあぐくに、ちょっと発想をかえてみたら、いけそうな感じがしたので、思いきって始めてみた、というようなケースである。順調に推移しているときの行動は理づめでいくのが常道であるが、なかには飛躍や転換が必要な環境下においては単に合理性だけでは問題に曙光はささない。環衛各業は、個々の事業についてみればさまざまであるが、全般的にはきびしい経営環境にある。そこから抜け出すためには、なにかこれまでの常識の外にあるものが必要であり、それは「成果が保障されない」とか「他人も得をするのは、ばかばかしい」などと考えていたのではでてこないのである。

（坂本康実―月刊環衛より）

## 入浴料金を改正

### 福井県・山口県・山梨県・広島県

福井県浴組（竹沢明則理事長）は入浴料金を改定、平成五年十二月二十日から新料金を実施。山口県浴組（磯村一理事長）も平成六年一月十日から。また山梨県浴組（三井三千雄理事長）は同一月二十五日から。広島県浴組（奥竹内武人理事長）も二月一日から新料金を実施している。

（各県浴組の新料金は四めん参照）

## 熊本市の浴場まつり

阿蘇山上で氷点下八・九度を記録した冬至の二十二日、熊本市内の五十四の公衆浴場で「ゆず風呂（ぶろ）浴場まつり」があり、訪れたチビッ子やお年寄りがほのかな香りに包まれたユズ湯を楽しんだ。

熊本県組合熊本市支部（小田英雄支部長）が毎年、冬至の日に開いているもので親同伴の小学生以下のチビッ子には入浴料を無料サービス。「無病息災を願う昔ながらの行事と銭湯ならではのコミュニケーションを楽しんでもらえればうれしい」と小田理事長。

招待を受けた古町幼稚園の園児らは、湯船に浮かぶユズに子供達も「こんなお風呂初めて」と満足げだった。

湯……濾過機
超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4－4－1
電話　東京(03)3607－0800㈹

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社　東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢1－6－7
TEL 東京(3623)1626

永年の伝統と信用
浴場鏡専門店
各種防水鏡・サッシ
スポンサー名入鏡・防犯鏡
株式会社 川口鏡店
東京都文京区本駒込4－39－4
TEL 3821-6226・3823-0263

いつも皆様のそばで、おいしさをお届けしている「明治ブリック」。今年も人気の商品に新たな仲間が加わり、新鮮なラインナップで勢揃いしました。いつでも、どこでも、飲みたい時にお好みの味を楽しんでいただけます。これからも、「明治ブリック」のよりいっそうのご愛顧、ご拡売を、お願いいたします。

# 福祉入浴事業調査研究報告書

ふれあいせんとう⑦

## Ⅷ 福祉浴場実現に向けて（総括と提言）

平均寿命の伸長と出生率の低下により、我が国は、人口の高齢化が急速に進行しており、二一世紀初頭には、四人に一人が六五歳以上という、未だどの国も経験したことがない超高齢化社会の到来が予想されている。

こうした中で、国としては、平成元年に策定された「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」に基づき、ホームヘルパーの増員、デイサービスセンターの整備の推進などの施策を実施している。

このように、急速な高齢化社会に対応していくためには、様々なサービスと人材を比較的短期間に確保していく必要があるが、それには、様々な困難が予想される。そこで、高齢化社会に対応し、新たな社会的資源の整備とともに、既存の施設、住民などのマンパワーの活用を図り、これらを有機的に結合させながら、豊富な福祉サービスメニューを提供していく必要がある。既存の施設、住民などの福祉への参加は、高齢者、障害者、健常者が同じ場を共有し、交流する機会を作り出す可能性もあり、ノーマライゼーション理念の実現ともなりうる。

ところで、全国社会福祉協議会の「全国デイサービスセンター実態調査」（平成三年一二月調査）によれば、通所事業を、利用人員の多い順に並べると、①食事（一日あたり一一、六人）②一般浴（一日あたり七、六人）③特浴（一日あたり二、五人）となっていることからも、入浴サービスの需要は高いことがわかる。

したがって、今後の高齢化の進展により、入浴サービスへの需要はさらに高まると予想されることから、公衆浴場の施設を利用した入浴サービスの提供についても十分に検討される必要がある。

なお、公衆浴場において福祉入浴サービスを実施することについては、昨年度からのモデル事業などにより、介助者など、必要なマンパワーが確保されれば十分可能であることがわかった。

公衆浴場を利用した福祉的入浴サービスについては、平成三年度から神奈川県川崎市において実施されている「デイセントウ事業」、平成四年度から岐阜県高山市において実施されている「ふれあい入浴事業」及び「いきいき入浴事業」があるが、いずれの事業も、地方公共団体が独自の判断と財政負担において実施する地方単独事業として実施されている。

地方単独事業のメリットとしては、地方公共団体が、創意と工夫により独自に事業を実施できることから、全国レベルの実施に至らない先進的な取組みであっても比較的柔軟に対応でき、また、それぞれの地域の事情を反映して、地域性に富んだ様々な対応が可能であるという点にある。

このように、福祉入浴事業の実施方法としては、独立した地方単独事業として実施する方法があるが、この他、既存の老人福祉施策と連携を図りながら、またはその一部として実施する方法も考えられる。この場合、具体的にどのような形でどのような事業と連携を図っていくべきかについては、さらに検討する必要があるが、以下に述べるような実施方法についても検討されるべきである。

なお、各種民間団体が行う高齢者などの在宅福祉の向上に資する事業を支援するため、地方公共団体において「地域福祉基金」が設置されているが、設備改善などの費用については、このような基金を活用することも考えられるのではないか。

### 1老人福祉施策との連携について

①デイサービスセンターとの連携方策について

先の老人福祉法などの改正により、市町村及び都道府県は、地域の老人保健福祉施策を計画的に実施するため、老人保健福祉計画を策定するものとされており、その中で、デイサービスセンターについては、国から、平成一〇年度までに概ね中学校区に一か所程度整備するとの整備目標が示されている。

しかし、都市部においては土地取得の問題もあり、新規にデイサービスセンターを建設するには多大な費用を要し、目標年度までに必要な施設を確保するためには、保育所などの既存施設の活用が必要となってこよう。この場合、既存施設には、入浴設備がない、もしくは、施設の面積などの問題から改造することが困難な施設もあろう。

そこで、このような入浴設備のないデイサービスセンターと福祉浴場との間で連携を図り、日常動作訓練、健康診断、食事の提供などの入浴以外のサービスについては、デイサービスセンターで実施し、入浴サービスについては、利用者を福祉浴場まで移送して実施するという方法が考えられる。

このように、既存の施設を複合的に利用すれば、新規にデイサービスセンターを建設した場合に比べて、かなりの低いコストでデイサービス事業を実施することができる。

しかし、デイサービスセンターと福祉浴場とが離れている場合には、その間の移送が利用者にとってもまた介助者にとっても負担になり、両方に介助員を置かなければならないなど、新たに解決すべき問題が生じる可能性もある。

こうした移送などに係わる問題を解決しながら、さらに公衆浴場施設の近代化と事業承継の円滑化を図る方法として、公衆浴場の敷地内に公衆浴場とデイサービスセンターが入った複合ビルを建設する方法が考えられる。

現在、公衆浴場は、地価高騰による相続税や固定資産税の負担増大により、事業承継が困難な状況にある上、施設の老朽化が進行しており、これによる集客能力の低下などが問題となっている。そこで、老朽化した公衆浴場を新築する際に、敷地に地上権又は賃借権を設定して、市町村が複合ビルを建設し、例えば、一階部分は公衆浴場業者に賃貸して公衆浴場を営業させ、二階以上についてはデイサービスセンターを設置する。なお、公衆浴場部分に係る建物の賃貸料については、土地の賃貸料や公衆浴場施設利用料など組み込むという方法が考えられる。

このような方法をとれば、公衆浴場業者は、安定的な地代収入などを得ながら浴場経営ができる上、福祉浴場としての事業も実施できる。また、福祉浴場とデイサービスセンターとの間の移送が簡便になり、介助員の配置に関しても、弾力的な対応が可能となる。

市町村にとっても、デイサービスセンター建設に係る用地取得の問題を解決できる上、デイサービスセンターに入浴設備を設ける必要がなくなる分、施設整備費が安くなるというメリットがある。

② 訪問入浴サービスとの連携方策について

市町村は、長期にわたり入浴をすることが困難な高齢者などに対して、訪問して入浴サービスを提供する「訪問入浴サービス」を実施しており、主に、「在宅入浴サービスガイドライン」の内容を満たす民間事業者が市町村の委託を受けて事業の実施にあたっている。

この事業は、民間の入浴業者が組立式の浴槽を対象者の自宅に持ち込んで又は車両内部に浴槽を備えた移動入浴車両において入浴サービスを行っているが、この入浴業者と福祉浴場との間で連携を図り、対象者の自宅に訪問するかわりに、入浴業者が対象者を福祉浴場まで移送して、福祉浴場の設備を使って入浴サービスを行うことが考えられる。

この方法であれば、一度に多数を入浴させられるため、効率的に入浴サービスが実施できる上、福祉浴場における入浴であれば、自宅から出る機会の少ない高齢者に人と人とのふれあいの機会を提供できることから、高齢者福祉の向上という観点からもより意義が大きい。

なお、訪問入浴サービスについては、対象者一人一回につき一五千円を国庫補助の基準としているが、同じ料金で一日に六軒の家庭を巡回すると仮定すれば、入浴業者は一日に九万円の収入を得られることとなる。訪問入浴サービスとの連携という方法は、埼玉県戸田市におけるモデル事業において実施した方法であるが、これに参加した入浴業者からは、十分に採算がとれる事業であり、今後もこうした事業の実施に協力したいとの意見があった。

なお、福祉浴場との連携によるこのような入浴サービスを毎回実施する場合や、月に一～二回福祉浴場を利用して、その他の日は移動入浴車両による入浴サービスを実施する場合など、様々なバリエーションが考えられる。

この他、老人福祉施設との連携方策としては、ホームヘルプサービスとの連携を図ることが考えられる。

現在、市町村は、身体上又は精神上の障害があって日常生活を営むのに支障がある高齢者の家庭にホームヘルパーを派遣して、高齢者の日常生活の世話を行うホームヘルプ事業を実施している。この日常生活の介護には入浴の介護が含まれており、ホームヘルパーが対象者の自宅の風呂において入浴の介護を実施している。しかし、自宅の風呂では、入浴介護を行うための十分なスペースを有していない上、多くの場合、入浴介護の設備改善は行われていないと考えられる。そこで、このホームヘルプサービスと福祉浴場との連携を図り、ホームヘルパーが対象者を福祉浴場まで連れていき、福祉浴場の施設を利用して入浴サービスを実施することが考えられる。

福祉浴場は、自宅の風呂に比べて広いスペースを持っている上、高齢者の入浴に適した設備を備えているので、ホームヘルパーにとっては入浴介助が行いやすいというメリットがあり、また、高齢者にとっても広い浴槽でのびのびと入浴でき、人と人とのふれあいの機会を得ることができる。

### 2高齢者の生きがいづくり、健康づくり

高齢者は、身体機能の低下にともない、家にひきこもりがちになる場合があり、また、近年は独居老人や老人のみの世帯が増加する傾向にある。

そこで公衆浴場の施設を利用して、高齢者のいきがいづくりや、疾病予防、健康増進のための事業を実施することが考えられる。具体的には川崎市のデイセントウ事業と同様に、入浴サービスの実施にあわせて、健康診断、健康体操、機能訓練を兼ねたレクリエーション、給食サービスなどが考えられる。

こうした事業を実施するためのスペースとしては、脱衣上の男女の間仕切を可動式として、事業実施中は仕切を取り払うことにより、かなり広いスペースを確保することができる。

### 3ガイドラインの策定について

福祉浴場を全国的に普及させていくためには、福祉浴場の実施に関するガイドラインを策定して、これに合致する公衆浴場に対して何らかの認定を与えることにより、福祉浴場としての適性を担保し、利用者の利便と信用形成を図ることが考えられる。

福祉浴場の最低条件としては、身体機能の低下した高齢者などが入浴する上で、支障を生じないための一定の設備を有し、かつ安全面からも一定の配慮がなされていることが必要である。ガイドラインには、概ね次のような項目を含めることが考えられる。

【設備面】

具体的な改造方法（案）については、一月号に掲載したが、施設設備の改善のポイントは、別表のとおりである。

【運営面】

・福祉入浴事業を実施するための特別な時間帯を設けていること。

・週あたりの最低実施回数、一日あたりの最低実施時間

【安全面への配慮】

安全性に配慮した設備改善などを行う他、次のような点に留意する必要がある。

・入浴中に急病や転倒などの事故が発生した場合に十分な対応がとれるよう、営業者や従業員が一定の研修を受けていること。

・事故発生時における付近の病院などへの連絡体制を確立しておくこと。

・入浴事業の実施に伴う事故に対応するため賠償保険などに加入していること。

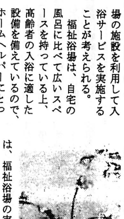

### 4今後の対応について

平成三年度調査研究をふまえて、今回はさらに事業展開のあり方、機器の開発、建物の構造の研究等について検討を加えた。

その結果、高齢者・障害者に対しての入浴サービスの実施や異世代間交流のふれあい入浴などの実現の可能性が一層高まった。

また、機器の開発や建物の使用にあたっても構造上に大きな負担を伴わないで対応できることも分かった。

したがって、全浴連としては各ブロックを通じて全国業者の意識高揚を図ると共に、各行政諸機関の指導・協力を得てガイドラインを作成し、その実施方法を強力に講じることが必要である。

以上が「公衆浴場における福祉入浴サービス事業（パートⅡ）」の報告書の内容である。

平成五年度においても、社会福祉医療事業団から再度の委託を受けた。委員会としては、福祉浴場（仮称）を具体的な入浴サービス事業として全国展開できる方途について最終的な調査、検討を加えているところである。

各都道府県組合においても、この報告書に基づき、公衆浴場業の将来を展望し、地域の実情に応じた様々な入浴サービスを提供し、新たな需要の喚起を考えてみてほしい。

### 施設設備の改善方法について

| 整備のポイント | 整備個所・内容 | 小規模改善の方法 | 中規模改善の方法 |
|---|---|---|---|
| 段差の処理 | 玄関ポーチの段差 | 手製スロープ、簡易スロープ | スロープの設置 |
| | 上がり框の段差 | 手製スロープ、簡易スロープ<br>椅子（下足履き替え用） | スロープの設置<br>ベンチ＋手摺り |
| | 洗い場入口の段差 | 手製スロープ、簡易スロープ | スロープ（ノンスリップタイル） |
| | トイレ入口の段差 | 手製スロープ、簡易スロープ | 敷居撤去、床レベル下げ |
| 手摺りの設置 | 玄関・ポーチ廻り | | 手摺りの設置 |
| | 上がり框部分 | | 手摺りの設置 |
| | 脱衣所内での移動用 | | 壁面手摺りの設置<br>手摺り付き特注ベンチの配置 |
| | 脱衣所内での立ち座り用 | | 壁面手摺りの設置<br>手摺り付き特注ベンチの配置 |
| | 脱衣所洗面器廻り | | 洗面器用手摺りの設置 |
| | 洗い場入口部分 | | 手摺りの設置 |
| | 洗い場内での移動用 | | 手摺りの設置 |
| | 洗い場内での立ち座り用 | | 手摺りの設置 |
| | 浴槽への出入り用 | 簡易手摺りの設置 | 手摺りの設置 |
| | 浴槽内での体の安定用 | 簡易手摺りの設置 | 手摺りの設置 |
| | 浴槽内での立ち座り用 | 簡易手摺りの設置 | 手摺りの設置 |
| | 浴槽内での移動用 | 簡易手摺りの設置 | 手摺りの設置 |
| | トイレ廻り | トイレ用簡易手摺りの設置 | 手摺りの設置 |
| 床の滑り止め | 洗い場入口廻り | 滑り止めマット | ノンスリップタイルへの改造 |
| | 洗い場内 | 滑り止めマット | ノンスリップタイルへの改造 |
| | 浴槽内 | 滑り止めマット | ノンスリップタイルへの改造 |
| | 脱衣所 | 滑り止めマット | 滑りにくい床仕上への改造 |
| 座る姿勢への配慮 | 上がり框での下足履き替えとき | 椅子、ストゥールの配置 | 手摺り付き特注ベンチの設置 |
| | 脱衣・着衣・休息・検診のとき | 椅子、ソファーの配置 | 手摺り付き特注ベンチの設置 |
| | 洗い場で体を洗うとき | シャワーチェアーの配置<br>シャワーキャリーの配置 | |
| | 浴槽に入るとき | シャワーチェアーの配置<br>シャワーシートの配置 | 浴槽改造によるステージの設置 |
| | 浴槽の中での座位 | 浴槽台の配置 | 浴槽改造によるステップの設置 |
| 横になる姿勢への配慮 | 脱衣・着衣・休息・検診のとき | ソファー、ベッドの配置 | 手摺り付き特注ベッドの配置 |
| | 体を洗うとき | 床マットの配置 | 特注シャワーベッドの配置 |
| | 浴槽の中での長座位 | 簡易手摺りの設置 | 浴槽仕切り、脚台、手摺りの設置 |
| その他 | トイレ・洋式化 | 据置式便器、ポータブルトイレの配置 | 洋式便器、車椅子トイレへの改造 |
| | トイレ小便器の設置 | | トイレ改造による小便器の設置 |
| | 水栓類 | | レバー式水栓類への取替え改造 |
| | 出入口 | | 引き戸に改造（有効幅1ｍ確保） |
| | タオル絞り | | タオルしぼりの設置 |

改築・多角化資金の利用で、自己資金最小で改築出来ます

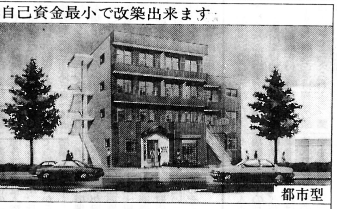

新築、中普請の計画、納得できる図面届けます
K.K.ADVAN建築設計事務所
東京都荒川区西日暮里4丁目26番11号ネストビル TEL.3824－5601

環衛業の皆様へ
お店の繁栄に「かんえい公庫資金」を……
お気軽にご相談を…
一般設備貸付
環衛業を営む方の設備資金にご利用できる融資です。
振興事業貸付
環衛組合に加入されている方々がご利用できる長期・低利の融資です。
〔設備資金と運転資金がご利用できます。〕
小企業等貸付
設備資金を無担保・無保証人でご利用できる融資です。
発展基盤整備貸付
環衛業の体質強化を図るための超低利な融資です。
〔他の融資と別枠で設備資金と運転資金がご利用できます。〕
その他
防災・従業員宿舎・災害貸付等の融資があります。
（くわしくは、環衛公庫業務部、代理店（国民金融公庫、民間金融機関等）の窓口または環衛組合、環衛指導センターでおたずねください。）
環衛業のパートナー
環境衛生金融公庫
〒107 東京都港区赤坂1-9-13三会堂ビル内
TEL.03-3582-5416代表 FAX.03-3582-4730

ドイツのハーブ入浴剤
クナイプ
SCHUTZMARKE
業務用10kgサイズ
オレンジ・リンデンバウム〈菩提樹〉の香り
ラベンダーの香り
ワコルダー〈杜松〉の香り
ユーカリの香り

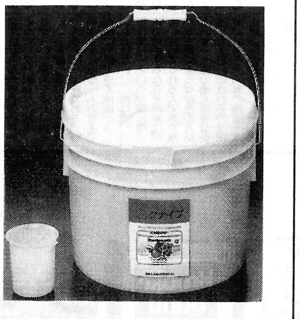

●見本は組合にあります。
ウエラジャパン株式会社 クナイプ事業部
東京都港区芝浦4-3-4 TEL.03-3456-6555

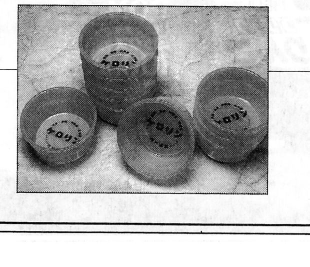

ケロリンP.R湯桶（¥300）もぜひご利用下さい。
有限会社 睦和商事
〒134 東京都江戸川区中葛西2丁目7番地10号（北沢運輸ビル1階）
TEL 03(5696)0591(代表) FAX 03(5696)0592

――公衆浴場経営の皆様を応援します――
話題の薬草風呂
◉よもぎの湯
（ヨモギ・桃葉エキス配合）
◉どくだみの湯
（ドクダミ・ビワ葉エキス配合）
◉米ぬかオリーブの湯
（米ぬか油・オリーブ油配合）
高麗人参配合
漢方薬湯 宝寿湯
コーヒー1杯のコストで3日間使用できる！
サウナ室用芳香剤 香太くん
株式会社 ヘルスケミカル
TEL052-821-1611㈹ FAX052-821-3666
（ご注文は各販売店へ）

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会 東京都千代田区東神田一丁目10番2号

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元 池島製作所
大阪市生野区林寺3－15－14
TEL 大阪06－716－6489
普通型 巾150×高サ160×横巾285㎜
小型 巾130×高サ135×横巾250㎝
その他トルコ用の超大型品もあります。

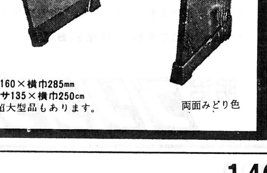

ニューよくきん
山本富夫
最高裁判事に高橋久子さん
テニスの伊達さん世界のトップテン入り
国連政務官にも日本女性…今年に入って女性の進出がスゴイ
男性のご感想は
目の前まっ暗デス

## 賀状にこもる感情

「ああ、これもか」……いただいてうれしいのは年賀状である。今年も多くの方から賀状をいただいたが、あて名をみて悲しくなってしまうことがある。

届く年賀状のあて名に、私の名前があることは、すっかりなくなってしまった。

結婚当初は、夫婦連名のあて名で賀状をいただくことも多かったのであるが、いつの間にか世帯主である夫の名前だけになり、最近では、家族全員にあててくださったはずのものの中に、夫と娘の名前だけを並べたものもある。わが家からの賀状は毎年、夫、私、娘の名前を並べて書いているのに、である。

三年前、出産を機に仕事を辞め、専業主婦になった。それからは、賀状を出し合うような新しい友人ができる機会も少ないうえ、子どもを連れていると、まわりの人から「おばちゃん」という名で呼ばれることも多い。自分の名前がなくなっていくようで、とても悲しい。

その上、保健所からのはがきや、私が開けていいはずの宅配便あて名でも、夫の名前だけ書かれているのを見ると、「私」はどこにいったのだろうと何かむなしく、涙が出そうにさえなる。

三人家族のうち、夫と娘の名前だけがあり、自分の名前がないのを見た人が、どんな気持ちになるか、考えてみてほしい。

たかが年賀状のあて名。されど年賀状のあて名である。

## うっかりできない相続問題

### 岡嶋武夫

戦後になって、民法が改正となり、相続が平等になったことは前回お話しした。

私の身近な人で最近大へん面倒な相続問題となった事例があるので、このお話をしようと思う。

仮りにこの一家を東田サンとしよう。

東田サン一家は代々東京で農業をやっていた。

ご当主には妻と子供が八人いた。長男一郎に嫁をもらい農業を継いで二男以下の子供達が手伝って農業を維持していたが、長男一郎に小さな男の子が二人できたときに、戦争のために招集にかかり戦地にかかり出されたが、戦死してしまった。

家業が農業だったので、昔の習慣にならって、二男の二郎が長男一郎の嫁と結婚して家業を引継いだのである。弟が兄嫁と結婚するいわゆる直りということである。

相続については、当時不動産その他は父親のものであったので、何も問題がなく、一郎も二郎も姓は東田であったし、同じ家に住んでいたので、一郎の子供の姓も変わらず、子供も小さかったし、二郎を真の父親として育ったのである。

その後何年かして、二郎の父親が死亡した。このときも旧民法時代であったので、相続は家督相続となり長男が親の全財産を相続する法体系であった。

長男は親より先に死亡していたので、相続人は長男一郎の二人の子供のうち長子であった。

即ち、死亡した父親にとっては男子の孫ということである。

父親の妻、二男その他の子供は成人していても相続人とはなれなかったのである。

兄嫁と結婚した二郎には子供がいなかった。親の相続については自分の子供ではないが、現在親子として暮している二郎の兄と兄嫁だった現在の妻との子供である子の所有となり、子供が小さかったから、すべての財産は二郎が管理運営していた関係で違和感は特になかった。

時がたち、新民法時代に入った。農業では戦後のインフレには苦しかったので、自分の土地に公衆浴場を建築し、浴場業に参入した。

これらの名儀は当然自分の子供の名儀としたのである。（法律上は甥ということになる）

以後、二人の子供は義理の子供という意識がなく、真の親子として生活し、それぞれ成人していったのであった。

その間、二郎も所得があったので、当然預金、若干の不動産を持つことになった。

又時がたち、二郎は昨年八十四歳で死亡した。

葬儀、法要がすんで、相続の相談になって謄本を取ってみて驚いてしまった。

二人の子供は養子縁組していなかったのである。

子供が小さかったし、姓は同じだし、財産がまだ祖父の所有であったし、二郎に子供ができないとも思わなかったし、戦前は相続税はほとんどかからなかったし、それにましてこのような法律関係は無知識であったからである。

相続については、次のような法律関係となったのである。

被相続人の妻が四分の三、被相続人の兄弟姉妹が全員合せて四分の一ということである。

ところが、明治生れの人だったので兄弟姉妹が多く、八人いた。二郎が八十四歳でなくなったので兄弟姉妹で残っていたのは姉が九十一歳で一人だけで、あとはすでに死亡していたのである。

兄弟姉妹にもそれぞれ子供がいたが、これも戦前のことゆえに、子だくさんで二人から六人の子供がいたのである。

又、間が悪いことに二郎が死亡して三ケ月後に、亡長姉の子供が死亡してしまったのである。

この死亡した子供即ち二郎からみれば姪に夫と子供が三人もいたのである。

新民法では政正前は甥、姪が相続人となるときに、その甥、姪がすでに死亡している時は、その代襲者（即ちその人の子供）が相続人となったが、改正後は甥、姪までとなった。

被相続人二郎と共に生活していた二人の子供は他の甥、姪と同列の相続人となったのである。

整理すると相続人は二郎の妻が四分の三、あとの四分の一を二郎の生存している姉一人、すでに死んでいる七人の兄弟姉妹のうち自分には子供がいないので残りの六人の兄弟姉妹の子供達合計十八人このうち姪が相続発生後死んでいるので、その相続人四人、合せて二十一人（十八人のうち一人死亡しているので十七人、その相続四人を加える）二郎の妻を入れると全部で二十二人となったのである。

甥、姪たちは自分の親が被相続人の兄弟姉妹であったから親たちが四分の一の七分の一の権利であるから、その子供が四人いたとすると四分の一の七分の一の四分の一即ち一一二分の一の権利ということになる。

実質被相続人の子供である二郎と生活していた子供二人は甥ということになるので、四分の一の七分の一の二分の一即ち五十六分の一づつの権利となるのである。

これだけではない、相続の権利関係を調べる謄本がまた大へんであった。

二十二人の現在の戸籍謄本やこの二十二人の結婚前の謄本、被相続人の謄本はもちろんその兄弟姉妹の謄本、被相続人の親の謄本、被相続人の死亡後死んだ姪の子供達の謄本等である。

又、これら関係人全員の印鑑証明書、住民票、未成年者がいなかったからよいものの、もし未成年者がいると家庭裁判所での特別代理人選定の審決が必要となる。

所在地も全国にちらばっているので、住所、電話番号調べから、本籍地調べ、電話での依頼等とうてい片手間でできないので、税理士に依頼したら手数料がかなりかかってしまった。

結果としては、迷惑料、印鑑代として、被相続人の兄弟姉妹に各二十万円宛支払って、相続権の放棄をしてもらい妻の名儀にしたのである。

この間、六ケ月以上の日数を要し、費用と印鑑代として、三百万円位はかかった。

ほんとうに大へんだった。

甥、姪達は異議なく印を押したのでこの程度の金額と期間ですんだが、これが一人でも異議をのべるとなると、解決には相当の日数と金額がかかることになる。

ただし、二郎の実質の子供となっている同居の子供は、家督相続を受けているので、相続税一回分は抜けたことになったわけで、これだけが怪我の功名ということになった。

一寸した注意がたりなかったばかりに、大へん面倒なことになったわけで、「対岸の火事」といって、我関せずとしてはいられない問題であり、「他山の石」として細心の注意をはらっておくべきであろう。

（東浴信組常勤理事）

## 人と人との結びつき

人と人とを結び付ける縁は、これまでの地縁・血縁・職縁から共通の趣味や関心に基づく「自由縁」に移ってきている。こうした交流の促進には、情報の役割が欠かせない。パソコン通信のような双方向の通信手段が生まれたことで、交流の多様性がもたらされた。

こうした通信手段は、移動が困難な高齢者間の交流にも役立つ。ただ、情報化には問題点もある。情報過多になってしまうことや、ふれあい型の交流が少なくなってしまう危険もある。

交流を阻んでいる社会的な要因にも目を向けるべきだ。交流の場の確保として、広い住宅やさまざまな世代が交じあって住む地域づくりなど、居住水準の向上が必要だ。交流のための時間を確保するため、労働時間の短縮やボランティア休暇など各種の休暇制度の充実を図り、高齢者や障害者が移動しやすいよう、低床バスの導入や地下鉄でのエレベーター設置を増やすといった、きめ細かい施設整備を進めることが必要だ。

## 社会変化と交流の場

従来、人々の交流の場だったのは家庭、職場、地域だが、経済社会の変化につれて、これらと個人のかかわりも変わってきた。

まず家庭だが、戦後の高度成長にともなう都市への人口移動とともに、核家族化が進み、職住分離の生活になった。女性の社会進出もあって、家事や育児といった従来の家庭の中心的な機能が小さくなった。こうした傾向は今後ますます進むと考えられる。その結果、家族そろって余暇を楽しんだりする情緒的な機能のもつ役割が高まる。

次に職場の変化をみると、年功序列賃金や終身雇用といった日本的な雇用慣行は「会社人間」を生み出した。

しかし、こうした企業中心の生活意識も、近年は自由時間の増大もあって、変化している。退職後に生きがいを失うことがないように、若いうちから職場以外に交流の場をつくることが必要だ。労働時間の短縮や、まとまった休暇がとれる仕組みも求められる。

家族の変容や「会社人間」の増加は、人々と地域のかかわりをも薄くした。サラリーマン層では特にそれがいえる。しかし、これからは「会社人間」も生きがいを求める場として地域に目を向けるだろう。高齢化社会が進むなかで、世代間交流の場としても重要だ。

ところで、このような交流の現状を国際比較してみると興味深い。アンケート調査で、何らかの目的をもって組織や団体に所属している人の割合をみると、日本は約三割で、アメリカ、韓国の約七割、イギリスの約五割に比べ低い。しかし、余暇の増大などで、これから増える可能性はある。

### 環境衛生金融公庫貸付利率改正表

（会社及び個人）　平成6年1月26日現在

| 融資の種類 | | | 年利率 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 新利率 | 旧利率 |
| 一般設備貸付 | 下記以外の設備資金　（基準利率） | | 3.65 % | 3.85 % |
| | 特定の設備 | 近代化設備、市街地再開発事業施設 | 3.65 % | 3.85 % |
| | | 省エネルギー設備、食鳥検査設備 | 3.65 % | 3.85 % |
| | | 衛生設備 | 3.65 %<br>（4年目以降3.65%） | 3.85 %<br>（4年目以降3.85%） |
| | | 消防設備、防火避難施設、耐震改修等施設、汚水等処理施設、大気汚染防止施設、降灰防除施設 | | |
| | | 労働環境整備施設（時短計画によるもの） | 3.65 % | 3.85 % |
| | | 浴場確保対策 | 3.65 % | 3.85 % |
| 振興事業貸付 | 設備資金 | 振興事業施設のうち特定設備 | 3.65 %<br>（4年目以降3.65%） | 3.85 %<br>（4年目以降3.85%） |
| | | 振興事業施設のうち特定設備以外のもの　（基準利率） | 3.65 % | 3.85 % |
| | 運転資金 | 振興計画に従って営業を営むのに必要な資金　（基準利率） | 3.65 % | 3.85 % |
| 小企業等設備改善資金特別貸付 | | | 3.65 % | 3.85 % |
| 発展基盤整備貸付 | | | 3.5 %<br>～<br>3.65 % | 3.5 %<br>～<br>3.85 % |
| 特定フロン等特別貸付 | | | 3.5 % | 3.6 % |
| 返済資金緊急特別貸付 | | | 3.65 % | 3.85 % |
| 運転資金支援特別貸付 | | | 3.5 % | 3.6 % |

## おわびと訂正

本紙前号の新春名刺交換で全浴連理事に　大屋清友氏（大阪府浴組副理事長）が抜けておりましたので、つつしんでおわびし訂正いたします。

また愛媛県浴組事務所が愛知県宮西ビルとありましたが愛媛県宮西ビル3F。栃木県浴組の住所が宇都宮市宮本町一九―二。電話〇二八六(58)一五七七は宇都宮市本丸町一〇ノ一一。電話〇二八六(34)四九九八の誤りにつき、それぞれおわびし訂正いたします。

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
有限会社
目黒製作所
本　　社　東京都八王子市美山町1343番7
TEL　0426―52―2592(代)
FAX　0426―52―2593
大阪支社　大阪府八尾市沼1丁目68番59号
TEL　0729―48―5797
FAX　0729―48―5798
北海道支社　札幌市東区北47条東4―2―3
TEL　011(751)4490

マツセイ
未来の浴場づくりと浴場設備機器綜合メーカー
世界の最高水準を抜く高性能缶完成！
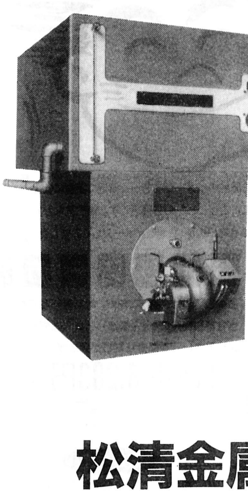
全面意匠登録
特　　許　MS-200-6型
（強制貫流再循環方式）
大きさ1/2・燃料費26%～41%節約
呈　カタログ
松清金属株式会社
京都府八幡市内里蜻蛉尻2―1　〒614
本社・工場　電話075(982)0317・075(681)6591(代)
FAX075(983)3198
ボイラ生産日本一

盗難防止ロッカー用シリンダー錠
新製品
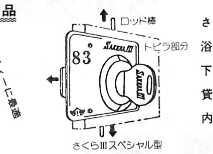

さくら錠一式
浴場ロッカー
下足箱、傘入箱
貸ロッカー
内装工事一式
桜木芸（サクラモクゲイ）工業株式会社
本社　東京都品川区勝島1―3―27　〒140　TEL　3765―3331

みんなで入ろう
全浴連
生命共済へ
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会

皆様の省エネに奉仕する　高性能シルバ温水器
新案……温水器……特許
◉超薄型集合分散方式（三連式）
特長　◎熱交換抜群（廃湯に近い温度）30°～39°
◎耐久力は特種電気溶接に依り半永久的
◎外枠には木製の外、ガラス繊維プラスチックネオランバFFUにて保温及腐蝕しない
●ステンレスSUS304（18.8クローム）0.35㎜
新案特許703510．14069048．他出願中
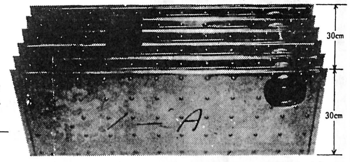

有限会社　豊田製作所
〒132　東京都江戸川区平井7-17-37　TEL(03)3612―0629
（カタログ進呈・御一報次第参上致します）

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
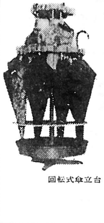
回転式傘立台
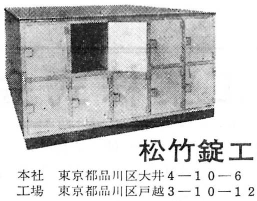
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
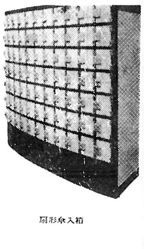
扇形傘入箱
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4―10―6
工場　東京都品川区戸越3―10―12
電話　本社(3771)7477　(3771)9687
工場(3781)5472　(3782)9189

# 浴場余話

**大原十六**

## 風呂について

「風呂について」

公衆浴場といかめしい官製をたまわったが、戦前は風呂屋、湯屋と呼ばれていた。喜田川守貞著の『近世風俗志』には、「京師浴戸、俗に風呂屋と云」「大坂の浴戸、俗に風呂屋と云」「江戸浴戸、今俗に湯屋と云、訛て湯う屋と云」とある。上方は風呂屋、江戸は湯う屋と呼んでいたのである。今は東京でも湯屋という人は少なく、風呂屋が一般的に用いられている。新聞やテレビが取り上げるときは、おうむね、銭湯が用いられる。

風呂屋と湯屋と混同して呼び、湯に浴することも風呂に入るといい、湯を沸すことを風呂を立てるという。

風呂屋と湯屋とは、その組織構造から全く別途のものである。風呂は蒸気を立て満たした室に入り、湯屋は湯を浴槽に沸し、その槽内に身体を入れて、湯につかるのである。

今回はその「風呂」をとりあげてみよう。まず語源であるが、柳田国男の『風呂の起原』に述べるところをすこし長いが引用しよう。次のとおりである。

風呂と称する入浴法はもと仏家の作法に始まったらしい。我邦に固有の浴法は単に海川に浸って身を洗ひ、又は今日の行水のやうに快活にして且つ単簡のものであったのを、僧徒永々の垢をこすり落し且つ心気を養ふと称して、立籠めた浴室の中で湯気を以て肌膚を柔げることを遣り始め、それが今日の如く一般民家にも流行するに至ったのではあるまいか。（……略……）フロは多分室（ムロ）と同じ語で、窯又は岩屋のことであったろう。寺院の保護の下に生息して居た一種の人民が、石室又は土室を築くに巧であって、之を利用して所謂蒸風呂を拵へ僧侶の便宜に供して居たのが、此浴法次第に民間に流行して家々に五右衛門風呂を用意する迄に発達し、風呂と風呂筋の家と終に絶縁するに至ったのであろう。

柳田国男は『郷土研究』誌上に説いて、

風呂はムロ（室）であったと解せられた。マ行音とハ行音とは屡々相通じてネムル（眠）をネブリ、ケムリ（煙）をケブリなどといふが如し。播州や信州などでは、今も何室と書いて、何ブロと発音する所があるのも之を裏書するものである。

とある。

風呂の語源は室（ムロ）の転訛だというが、『古語辞典』などには、室（ムロ）はむかしの家の奥まった部屋に土など塗り込めた寝室などを称したとあり、麹や納豆を造る密閉した温室をも「ムロ」と呼んだのである。また塗師が漆を塗る部屋を「ムロ」と呼び、塗器を納めておいて乾かす箱も「ムロ」と呼んだといふ。

「風呂」という文字が文献にあらわれるのは、建長時代（一二四九〜五五）の橘成季の『古今著聞集』巻十二「法深房と刑部房囲碁の勝負に付き争論の事」に、両人が囲碁をたたかわせ、負けた刑部房がその罰として風炉をたきたりとある。

中世の和歌、風流情事、滑稽などに関する小話集で、延応年間（一二三九）以後の成立かといわれる藤原信実選になる『今物語』に「風呂」の文字が見られる。

眼病の念仏僧が、目をしばって「板風呂」なるものに入るつもりで、間違えて、戸迷いして別の入口から人々のいる部屋へ真っ裸のまま入り、ぬるいからもっとたけと叫んだところ、そこは風呂場ではなく、婦人などのいたところで大笑に笑われ、走って逃げたといふ話である。

この板風呂は、蒸風呂、すなわち空風呂で、板囲いの構造であったに違いない。石や土の造りが普通であったのに対して、板風呂といったのであろう。竈風呂とか石風呂とかの存在が予想させるわけである。（新村出「風呂雑考」より抜粋）

蒸風呂の原型である「石風呂」は、洞窟内の岩石の上に火を燃やし、岩を熱してそれに水をかけ、洞窟内に湯気を立込め、その中で蒸される。石風呂は一度冷えるとたて替えるに、また新らたに火を燃さなければならず、手数がかかった。

絶えず湯気が送れるように考えたのが釜風呂である。釜で湯を沸かしている上に簀子を置き、浴室に続けて湯気が立ちこめるよう工夫された。

浴室に温湯をたたえた浴槽と蒸風呂とを併設する方式になったのが戸棚風呂であるといふ。戸棚風呂のことは『近世風俗誌』に、

戸棚風呂と云物三都には稀なれども他国の銭湯には往往有之、予兵庫にて入りしことあり。又江戸にて薬湯にて往々見え。浴槽甚浅く湯やや尺ばかり膝をひたすのみなれば、引違戸を用ひて湯気をもらさざらしむ。

とある。

戸棚風呂は、湯槽の湯は少なくても湯気が立ちこめ、蒸気浴と湯浴とを併用したもので燃料の節約ともなったが、多数の人が入れかわり、立ちかわり入浴すると引戸の開閉が多く、中の湯気が外へ逃げ出す欠点もあり、これに替ったのが「柘榴風呂」である。

戸棚風呂の引違戸を取払い開放的にしたのが「柘榴風呂」である。三方を板で囲い、前方の入口を引違戸に替えて上の鴨居を低く下げた。下部の三、四尺のところから這い入るようにして出入した。一、二歩あるいて湯槽に達する。浅い湯槽に膝ぐらいまでの湯があり、ようやく下半身を没することができる。室内は薄暗くて湯気が立ちこめ、蒸風呂と洗湯との中間のようなものである。

柘榴風呂も初期のものほど前面の板が低くたれ下り下部の開きが少なく、年代と共に前板がせり上り開口部が大きくなった。このような変遷は蒸気浴に対する好みが漸く減少し、湯浴の好みが増加したことによるものであろう。すっぽり湯につかり、しかも熱湯好きの江戸ッ子が生れる。

江戸時代を通じての柘榴風呂は世が明治と変った明治十年頃に東京神田連雀町の湯屋の主人鶴沢紋右衛門は、温泉場の浴槽からヒントを得て、柘榴口の小屋を取払い、湯槽を低く下げた。これが大変な評判となり、「改良風呂」と呼び各地の湯屋もこれにならひ始めた。

明治十二年十月警視庁令は東京府下湯屋に従来の柘榴口を明治十八年十一月末までに改装して改良式にすることを厳達した。然し東京の場末や地方では明治末年近くまで柘榴風呂が残っていた。

蒸気浴が次第にすたれ湯浴が主流を占めるようになっても、京都に始めて町湯が出来たのが蒸風呂が主であった名残りで湯浴の店も風呂の呼称はそのまま残った。上方の京都大阪は「風呂屋」、江戸では「湯ろ屋」と呼称されつづけたのである。

柳田国男『風呂の起原』は内容的に詳しくお伝へしたいのであるが部分的に差別用語があるので割愛しました。

（つづく）

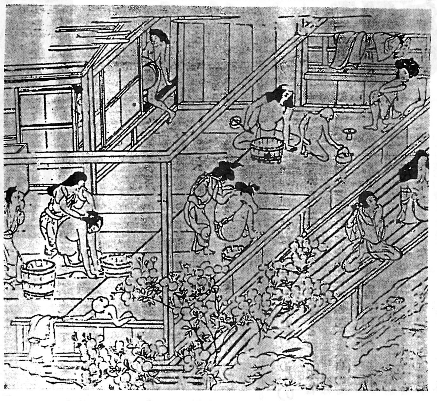

戸棚風呂（古画屏風絵）

## ストレスの解消…

ストレスについての思考が本紙に掲載されていたと記憶するが、アメリカのスコープ誌の一九八九年号は、一千百八十六人の臨床医に心の問題に悩んでいると思われる患者が、どんな訴えを感じているかという調査を委託し、その結果が発表されていた。それによると、不眠七二%、どうき六一%、頭痛五二%、めまい四九%、胸部不快感四一%の順であった。

ストレス過剰になると、体に警告反応が現れる。寝覚めが悪い、体がだるいなどの症状もその一つ。この警告を無視して働き続けると、心や体がストレス性疾患に陥り、ひどくなると労働不能、自殺、過労死といった事態を引き起こす。

こうした体の症状は、特に自律神経失調症、肩こり、下痢、便秘、食欲不振、どうき、頭が重いなどの症状として表れることが多い。しかし、こうした症状のとき、内科などへ行っても異常がないとされる。

さらにストレスが続くと体力が落ち、抵抗力がなくなり、朝起きられなくなる。能率の低下など以前なら耐えられたことが耐えられなくなってしまうのである。

そして、やがて心身症が拒否反応を起こす。仕事への嫌悪感、無力感、無能感、自分を責めるなどのうつ状態となる。こうなると出社拒否の状態となり、ひどくなると逃げたり、死にたいと訴えたりするようになる。

一方、体の酷使され弱った部分も侵されていく。消化器系、循環器系などが特に多い。この場合、対処療法だけでは治りにくく、一度治ったとしても、再発したり、別の病気が表れやすくなったりする。

さらに問題なのは、ストレスが一定の限界を超えたときである。ストレスがその人の許容範囲を超えると、人間としての正常な感覚や思考能力がまひしてしまい、ストレスを知覚できなくなってしまったり、人間性にゆがみが起きてきたりすることがある。

## 大阪府浴立春俳句会

阿戸敏明
しぐるると帽のうちなる加賀言葉
鰭酒や傘のしずくを地階まで
水洟や僅かな銭を二度読んで
谷下一玄
暮れ早き目鼻がものを云ひにけり
日を受けてゐて裸木となりにけり
狛犬に足止めの紐神無月
松島信雄
川の幅竹瓮の幅でありにけり
竹瓮上ぐ高野聖もかかりをり
短日の齟語に終日狂ひけり
大原　勉
朝市の真っ只中の雪越し
拾て案山子羽毛一片腕につけ
冷まじく学僧に礼申しけり
吉見文代
榧の実のぽっんこつんと石羅漢
傘にこもりて十一月の雨の音
冬霞木の根しっかり踏み降りる
稲継あきお
芒原ぬける体の細りけり
山の香の山の風来る濁り酒
花林糖噛む音ひとつ日の短
井上喜代子
封筒も切手も減らず夜の長き
冬霞山のささやきつつみけり
冬霞はるかな人の影つつむ
久保幸男
思ひ出すこと定まらず日の短
どこまでもどこまでも刈り田小糖雨
冬霞かすかに人が犬連れて
左海和子
冬霞製糸工女ら越へし峠
時雨虹伊賀に帯締選りをれば
伊勢屋敷くの一ばかり冬うらら
高畑あや
冬霞ほこほこぬくき嬰を抱く
木の実独楽猫がちょっかい出してをり
誰が袖と言ふ菓子ありて初しぐれ
中江司郎
表札のとれて久しき枇杷の花
電飾を付けたき冬の大木立
松茸狩果てし泥靴残りけり
沼田　花
実を拾ふ榧四百年匂ひけり
乗車券するりとさきへ冬の霧
天水の静かに溢れ寺に冬
野中恭子
嬰の手より大きいもみじ嬰が拾ふ
露座仏の天衣となりて冬がすみ
堀　猛
捨舟も湖も茫茫冬がすみ
帳尻のぴたりと海鼡食うべおり
暗がりを躓き出づる冬の雷
刈りかねてゐる田を雁のわたりけり
安川恵美子
冬霞電気のこぎりひびかせて
冬日向うさぎの口の動きづめ
明円のぼる
勢ひづく山家の煙冬に入る。
神農の虎の眼の二つづつ
嵯峨菊や撮影隊の来てをりぬ
病院の行きも帰りも豆の稲架

## 都道府県別入浴料金表

| | 県名 | 施行年月日 | 入浴料金 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 大人 | 中人 | 小人 | 洗髪 |
| | | | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 北海道 | 北海道 | 5. 8. 1 | 320 | 140 | 70 | 0 |
| 東北 | 青森 | 4. 9. 1 | 300 | 140 | 60 | 0 |
| | 岩手 | 4. 4.15 | 285 | 100 | 70 | 0 |
| | 宮城 | 2. 2. 1 | 280 | 110 | 70 | 0 |
| | 秋田 | 2. 5. 1 | 260 | 110 | 80 | 50 |
| | 山形 | 4. 7. 1 | 250 | 100 | 60 | 50 |
| | 福島 | 5. 9.10 | 290 | 120 | 80 | 40 |
| 関東甲信越 | 茨城 | 5. 4.10 | 300 | 130 | 70 | 0 |
| | 栃木 | 5. 1.20 | 300 | 130 | 70 | 0 |
| | 埼玉 | 5. 7.23 | 330 | 140 | 70 | 0 |
| | 群馬 | 5. 1. 1 | 300 | 130 | 60 | 0 |
| | 千葉 | 5. 7.31 | 340 | 160 | 60 | 0 |
| | 東京 | 5. 5.14 | 340 | 160 | 70 | 0 |
| | 神奈川 | 5. 6. 1 | 340 | 160 | 70 | 0 |
| | 山梨 | 6. 1.25 | 310 | 130 | 70 | 0 |
| | 長野 | 4.12.15 | 310 | 120 | 60 | 0 |
| | 新潟 | 5.12. 1 | 280 | 120 | 70 | 50 |
| 東海北陸 | 静岡 | 3.12. 1 | 280 | 100 | 50 | 0 |
| | 愛知 | 5. 6.23 | 320 | 130 | 70 | 0 |
| | 岐阜 | 4. 4. 1 | 290 | 120 | 70 | 0 |
| | 三重 | 3. 4. 1 | 280 | 140 | 70 | 0 |
| | 石川 | 5. 1.15 | 310 | 120 | 50 | 0 |
| | 富山 | 5. 2.25 | 300 | 110 | 50 | 0 |
| 近畿 | 福井 | 5.12.20 | 300 | 120 | 60 | 0 |
| | 滋賀 | 5.12.20 | 280 | 120 | 60 | 20 |
| | 京都 | 5. 9. 1 | 290 | 120 | 60 | 0 |
| | 大阪 | 5. 7.15 | 290 | 120 | 60 | 10 |
| | 兵庫 | 5. 5. 1 | 280 | 120 | 60 | 30 |
| | 奈良 | 4. 4.21 | 270 | 110 | 50 | 10 |
| | 和歌山 | 5. 1. 1 | 290 | 120 | 50 | 0 |
| 中国 | 岡山 | 2.10. 1 | 250 | 110 | 60 | 40 |
| | 広島 | 6. 2. 1 | 300 | 120 | 60 | 0 |
| | 山口 | 6. 1.10 | 290 | 130 | 70 | 30 |
| | 島根 | 2. 2. 1 | 250 | 100 | 50 | 0 |
| | 鳥取 | 5. 3. 1 | 250 | 100 | 50 | 40 |
| 四国 | 香川 | 3. 2. 1 | 250 | 110 | 60 | 0 |
| | 愛媛 | 元. 8.10 | 250 | 100 | 60 | 0 |
| | 徳島 | 4. 4. 1 | 280 | 100 | 60 | 0 |
| | 高知 | 元. 2. 1 | 250 | 120 | 60 | 0 |
| 九州 | 福岡 | 5. 1. 1 | 320 | 150 | 60 | 0 |
| | 長崎 | 5. 8.10 | 280 | 130 | 70 | 0 |
| | 佐賀 | 2. 2.28 | 230 | 100 | 50 | 50 |
| | 大分 | 5.12. 1 | 300 | 140 | 70 | 0 |
| | 熊本 | 5. 4. 1 | 300 | 120 | 60 | 0 |
| | 宮崎 | 5. 4. 1 | 260 | 120 | 60 | 0 |
| | 鹿児島 | 4. 1.20 | 280 | 110 | 60 | 0 |
| | 沖縄 | 55.11. 6 | 200 | 100 | 70 | 30 |

## 入浴料金改正〔（　）は旧料金〕

| 県名 | 施行年月日 | 大人 | 中人 | 小人 | 洗髪 |
|---|---|---|---|---|---|
| 福井 | 5.12.20 | 300（290） | 120（110） | 60（50） | 0（0） |
| 山口 | 6. 1.10 | 290（250） | 130（110） | 70（60） | 30（40） |
| 山梨 | 6. 1.25 | 310（290） | 130（120） | 70（60） | 0（0） |
| 広島 | 6. 2. 1 | 300（270） | 120（100） | 60（50） | 0（30） |

## ひざの治療と頭痛

年末年始。はっきりいって悲惨であった。ひざの治療と頭の痛み、そして背中にズッシリとかかる疲れ。二十年以上生きてきて、私はこんな悲惨な季節は初めてである。

ひざの痛みは前からあったが、休むわけにはいかない。仕事がつまっていたのである。しかし今度は激痛で、近くの整形外科へ。水がたまっていると言われてびっくりした。歩くのが不安で納会の一日前から欠勤した。

次は頭痛。頭の中にもうひとつ頭があって、ガーンガーンとエコーを聞かせてくるようである。早く寝ようとベッドに入れば背中に痛みがジンとくる。薬とシップとゴロゴロの日々。

とんだ寝正月となってしまった。正月早々、コケた日々を送った私である。

（中村照美）

浴場経営の近代化に貢献する
ツルカメ
時代の要求にマッチする、
新しい公衆浴場の出現に努力しています。

スチームサウナ
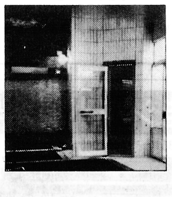
エネルギー消費の少いサウナ、ちょっとした浴室のアクセント、水風呂もつけて客によろこばれます。

バイタル風呂
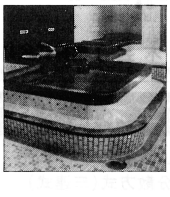
（麦飯石）水を軟化して気持のよい入浴を約束します。

（S.S型温水器）

●従来製品の風呂釜
温水器、炉過機も省エネ時代に適合するためいろいろ工夫を加えました。

（B型炉過機）
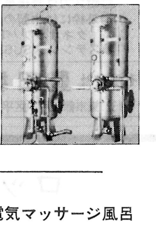

★ ★ ★ ★ ★ ★

営業品目
風呂釜　改築・新築工事　ネオン風呂　電気マッサージ風呂
温水器　冷暖房機工事　バイタル風呂　自動制御工事
炉過機　シャワー工事　サウナ風呂　各種浴場薬品
配管工事　ハイドロ工事　基の他浴場用品一式

鶴亀温水器工業株式会社
本　社　大阪市天王寺区寺田町2-2-12　電話 大阪 06(772)5301〜9 〒543
東京本社　東京都北区東田端1−4−10　電話 03(3894)0580・0381 〒114
東京工場　埼玉県蕨市北町5−5−9　電話 0484(44)8320 〒335

千客萬来
㊤タカラシキ
福のれん
大好評発売中
限定販売

〈タカラシキ〉が心をこめてお届けする"福のれん"。お風呂のイメージをもっと身近に新鮮に仕上げけました。"みんなでブクブク""湯上りニコニコ""元気にごしごし"の3種類です。無邪気なかわいい子供たちの姿を通して、人々とのあたたかい心のふれあいの場、銭湯をイメージしてみました。

A「みんなでブクブク」
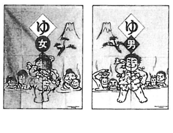
B「湯上りニコニコ」
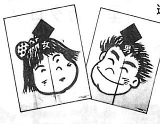
C「元気にゴシゴシ」

■サイズ
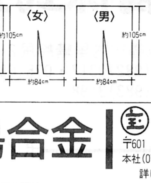

お申し込み方法
お申し込みは、品番、部数、電話番号を明記の上、当社事業部宛に〈現金書留〉又は、〈郵便振替〉でお送り下さい。受領後ただちに発送致します。
1セット 6,283円（消費税・送料込）
2セット 12,051円（消費税・送料込み）
3セット 17,304円（消費税・送料込み）
3セット以上は送料サービス

限定生産
この"福のれん"はお客様間の重複を少なくするため各500セットの限定販売にいたします。増刷は一切致しませんので品切れの場合はご了承下さい。

株式会社 小島合金　㊤タカラシキ「福のれん」係
〒601 京都市南区東九条札ノ辻町1番地　郵便振替 京都＜5＞-38919
本社 (075)661-0001代　東京 (03)3898-2801代
詳しいパンフレットをお送りします。ご希望の方は、お電話下さい。